



お見舞い申し上げます

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各方面での自粛が継続されています。

ご高齢者の施設でもご家族との楽しい面会や外出の機会が制限されています。いち早い終息を祈ると共に入居者様には、くれぐれも健康にご留意されますよう、お見舞いを申し上げます。



日枝神社と藤の花 藪田 豊さん / 東京大回廊写真コンテスト

これからも
住み慣れた
このまちで

(仮称)二番町高齢者施設

令和3年春 オープン(予定)※

自分らしく過ごす、
穏やかで心豊かな
毎日を

ユニット型特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)
ユニット型ショートステイ(短期入所生活介護)
認知症高齢者グループホーム(認知症対応型共同生活介護)



山王祭で神輿の繰り入れが行われた、特別養護老人ホームが入るいきいきプラザ一番町。祭り太鼓や神輿で高齢者を喜ばせてくれました。

※新型コロナウイルス感染症の影響により資料調達に遅れが発生しています。開所日や募集開始日は決定次第お知らせします。

春には外濠のさくら
夏は祭りを楽しみながら
江戸の華「祭り」。百九の町会や区民にとって、年(二年)に一度の祭りへの思いはひとしおのことと思います。神輿や山車が通る沿道には、例年、高齢者の皆さんも多く見物にいられています。しかし、今年はそうした夏の風物詩、日枝神社山王祭の行列も残念ながら中止になってしまいました。一日も早い感染症の終息を祈るばかりです。

この号では、来年度に二番町にオープンを予定している特別養護老人ホームを紹介しています。四ツ谷駅と麴町駅から徒歩近く、「春には外濠のさくら、夏には日枝神社の江戸祭礼絵巻行列を楽しむ」、子どもの頃から慣れ親しんできた日常を身近に感じていただきながら過ごせる施設です(中面でご紹介)。

Contents — 今号の主な内容 —

4 区民健診・区民歯科健診延期のお知らせ、証明書コンビニ交付サービス休止のお知らせ

5 休日応急診療



施設からほど近くにある番町文人通り。有島武郎や泉鏡花など、多くの文人たちが暮らした場所も近い。

令和3年春オープン(予定) (仮称)二番町特別養護老人ホーム



江戸期の町割りを受け継ぐ番町(地図上部)。施設は慈悲深い逸話の残る江戸期の旗本、岡野氏の屋敷跡。尾張藩屋敷跡は現在の上智大学となっています。

[ショートステイ・認知症高齢者グループホーム]

住み慣れたまち「千代田区」で
これからも

来年の春、二番町にショートステイと認知症高齢者グループホームを併せ持つ特別養護老人ホームがオープンする予定です。施設を運営いただく、社会福祉法人平成会理事長の大森順方さんにお話を伺いました。

二番町施設の運営にあたり、お考えをお聞かせください。

昨今、高齢化という言葉にネガティブな意味が込められているように感じられます。でも元気で長生きすることは昔から人々の夢であり、今も変わりはありません。福祉の原点は敬う心を持ってサービスに徹すること。ゲスト(入居者)の皆様に明るく生きる楽しみや喜びを実感いただける、模範となる施設にしたいと考えています。

それぞれのライフスタイルに
どのように応えていけますか？

目標はゲストの皆様は百歳を越えても元気で過ごしていただけること。そのために私たちはできる限りこ

自身の生活のリズムやライフスタイルに寄り添っていきたくと考えています。

例えば毎日のお食事もその一つ。家に居た時には好きな時間に食べることできたように、柔軟なタイムスケジュールを組んでいきます。



食事は無添加にこだわり、毎日の食事を笑顔で楽しんでいただくため、多彩なメニューに力を入れています。充実した厨房も特徴の一つ。

ゲストの皆様は住み慣れた地域への愛着もひとしおと思います。私の祖母の実家も下二番町(現在の二番町)でしたので話は聞いています。春には外濠公園のさくら、夏には山王祭など、少しでもお楽しみいただければと考えています。

また、すべての居室はプライバシーを大切に作る個室ですが、一階には地域交流スペースを設けています。催しなどを通して、ゲストの皆様がこれからの地域とつながっていくけるよう、イベントなども充実させていきます。



「ゲストとご家族の皆様が笑顔で安心して暮らせてまちづくりにも役立つ施設にしたい」と施設の運営にあたる龍岡会グループ・平成会理事長大森順方さん
介護老人保健施設など、グループ医療法人のサービスが、二番町施設の運営に活かされます。

施設概要

所在地 千代田区二番町7-26 外1筆
JR四ツ谷駅、東京メトロ四ツ谷駅・麹町駅 徒歩5分
鉄筋コンクリート造7階建て 屋上ルーフトップテラス
■ユニット型特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)
3階 12名×1ユニット
4・5・6・7階 各階12名×2ユニット
定員108人

■ユニット型ショートステイ(短期入所生活介護)
3階 12名×1ユニット

※ユニット型とは、ひとつの共同生活室(リビング・キッチン)を12室の個室(1人部屋)が囲む構成です。居室はすべて個室で4人部屋などの多床室はありません。

■認知症高齢者グループホーム(認知症対応型共同生活介護)
2階 9名×2ユニット

新型コロナウイルス感染症の影響により、工事に遅れが出る可能性があります。開所日や募集開始は決まり次第ご案内します。



建設が進む施設(3月末撮影)。春には施設前の見事なさくらが目を楽しませてくれます。

これからも、住み慣れたこの町で 区内の特別養護老人ホーム

いつもあなたのそばに

特別養護老人ホーム

いきいきプラザ一番町



その他の提供サービス／デイサービス・ショートステイ・認知症対応型通所介護

4人部屋だからこそ、入居者同士の距離が近い。みんなでイベントに参加したり、楽しみがたくさん。常に人の気配があり、横のつながりがあるから寂しくない。

25年続く区内でも歴史ある施設では地域とのつながりも強く、充実した医療ケアのもと、住み慣れた地域で安心して過ごすことができます。



地下1階のカスケードホールでは寄席やコンサートが開催されています(現在は休止中)。

一人ひとりの楽しいひと時や生きがいを大切に

特別養護老人ホーム

かんだ連雀



その他の提供サービス／デイサービス・ホームヘルプ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護

洋服を買いたい、落語を聴きに行きたい、人生を送る上で必要な生きがいは、介護保険ではできないことが多くあります。

近隣の方々や大学生、企業でつくる「すみれ会」では、そうした「楽しいひと時」や「生きがい」を施設の内外を問わず提供する活動を行っています。



昔、毎日のように通っていたお店にコーヒーを飲みに。近隣の大学生ボランティアとしばしの女子会。

居心地のよい空間で穏やかな時間が流れる

特別養護老人ホーム

ジロール麹町



その他の提供サービス／認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・認知症高齢者グループホーム

住み慣れた町で、もう一つの住まいとして、認知症の症状があっても当たり前の生活が続けられる居場所、ジロール麹町。

1階には「きのこカフェ」もあり、地域とのつながりを感じることができる場所もあります。



施設外観



施設のすぐ近くにある「なかよし公園」では地域の皆さんが中心となり、花植えが行われています。

「都会にあって、ここ一番町は静かで心豊かな暮らしができるまち。施設の前のさくらも、かつてのお屋敷の庭の名残です。特別養護老人ホームは介護や見守りの体制が整っています。どうぞ、このまちで安心して穏やかな人生をお過ごしください。お越しをお待ちしています。」優しい笑顔が地域の温かさを伝えてくれているようでした。

取材の中で二番町町会長の諸享さんにもお話を伺うことができました。

ゲストには0歳から今日に至るまでのその人の人生があります。でも、施設を訪れるお孫さんの中には、今の介護が必要な姿しか知らない方もいます。ゲストの来し方を知り、その素晴らしい人生をお孫さんにきちんと伝えていくことも、私たちの役割だと伝えていきます。

スタッフの皆さんに伝えていくことは？

施設の屋上には、ハーブや野菜を育てる庭園をつくる予定です。毎日の外出が難しい皆様には「施設の中にまちがある」と感じていただければと思います。

その他の介護保険サービス提供施設

介護が必要になったときに、心身の状況に応じて要介護等認定などを受けた方にご利用いただける施設です。

■岩本町ほほえみプラザ

デイサービス・ショートステイ・認知症対応型通所介護
認知症高齢者グループホーム

■淡路にこにこフォー・ユープラザ

デイサービス・ショートステイ・認知症対応型通所介護

■ジロール神田佐久間町

認知症対応型通所介護・認知症高齢者グループホーム

その他にも、地域に根ざした施設があります。詳しくは、お問い合わせください。



1月20日号で紹介した斗光さんが働く岩本町ほほえみプラザでは、デイサービスなど4つの介護保険サービスを提供しています。

麹町の「麹」の字は、文字つぶれなどを防ぐため、略字を使用しています。

光化学スモッグにご注意を

光化学スモッグは、自動車や工場などから排出された大気汚染物質が、太陽の紫外線を受けることで発生します。気温が高くなる5月～9月の日中は特に発生しやすくなります。

光化学スモッグ注意報が発令されたときは、区役所・出張所・学校などに提示してお知らせします。特に濃度が高いときは防災行政無線でお知らせします。

光化学スモッグによる健康への影響

- ・目がチカチカする、涙が出る、目の痛み
- ・のどの痛み、せき、息苦しさ ・吐き気、頭痛など

対処方法

注意報などが発令したときは、屋外へ出ないようにする。症状が出たときは、涼しく風通しがよい屋内で、安静を保つ。症状が変わらないときや、症状がひどくなったときは、医療機関へ相談する。

健康被害についての連絡先

健康推進課保健相談係(平日昼間) ☎5211-8175
(都)医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間受け付け) ☎5272-0303

光化学スモッグ注意報の発令状況の確認先

(都)環境局のホームページ <https://www.ox.kankyo.metro.tokyo.lg.jp>
(都)大気汚染情報テレホンサービス ☎5640-6800

その他 空気が汚れる理由のひとつに、自動車交通量の増加があります。移動の際には、徒歩や自転車、公共交通機関の使用を心がけましょう。

問合せ 環境政策課公害指導係 ☎5211-4254



**証明書コンビニ
交付サービス
休止のお知らせ**
税の年度切り替えに伴う更新作業のため、6月16日(火)終日、すべての証明書コンビニ交付サービスを休止させていただきます。ご理解・ご協力をお願いします。
問合せ 総合窓口課住民記録係 ☎5211-4200

**付加保険料の納付で
受給する年金額を増やせます**
国民年金第1号被保険者または任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)は、国民年金の定額保険料(1万6540円)に付加保険料を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やせます。
付加保険料の月額 400円
受けられる付加年金の年額 200円×付加保険料を納付した月数
※付加年金は定額。物価スライド(増額、減額)なし
上乗せされる年金額の例(2年間の千600円)納付した場合 200円×24月＝4800円(年額/2年で元がとれる計算)
注意点
・申し出をした月からの開始と

なり、さかのぼっての加入はできません
・国民年金保険料を納めていない月は、付加保険料の納付ができません(産前産後期間の免除を除く)
・第3号被保険者や、免除・猶予制度を受けている方、国民年金基金の加入者は納付できません
申請方法 直接問合せ先へ
問合せ 保険年金課国民年金係(区役所2階) ☎5211-4202



2020
5
20



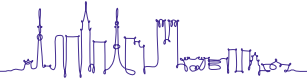
区政インフォメーション

City Information

都市マスコラム

地域別まちづくりの紹介

第3回 神保町地域のまちづくり



■まちづくりの系譜

江戸時代、主に大名屋敷や旗本屋敷、幕府関係施設などの武家地が建ち並んでいました。明治維新後、一ツ橋一帯や近隣の神田公園地域には、大学・各種学校など、多くの教育施設が立地・発祥したため、印刷・製本業や古書店などが集積。劇場や映画館なども設けられ、住商工の混ざり合った活気ある下町型のまちとして発展しました。第二次世界大戦で市街地の大部分を消失しましたが、空襲を免れた古書店などを中心に、独特の雰囲気をもつまちとして発展を遂げました。

■地域の特徴

多様な教育施設が集積し、学生のまちとして形成された古書店街は、約180の古書店が集まる世界一の本の街といわれています。また、「知」と「文化」のエネルギーが交わり、多彩なひとが多様なモノ・コトを起こすエネルギーを持ったまちとなっています。

■これからのまちづくり

古書店街などの神保町らしさを生かしつつ、適切なまちの機能更新を図るとともに回遊性を高めることによって、にぎわいのあるまちを目指すことが求められています。

次回(広報千代田6月5日号)は、「神田公園地域」を紹介します。

問合せ 景観・都市計画課都市計画係 ☎5211-3612

※本コラムは、平成10年3月に描いたまちづくりビジョン「千代田区都市計画マスタープラン」のリニューアルを多くの皆さんと一緒に考え、よりよい計画へと改定するために掲載しています

※千代田区都市計画マスタープラン改定の進捗状況をフェイスブックでお伝えしています(検索サイトで「千代田区 都市マス FB」で検索/右の二次元コードからアクセス可)



▲この春完成した専修大学神田10号館



▲神田神保町の古書店街

区民健診(検診)、 区民歯科健診の 開始時期の延期に ついて

区民歯科健診および区民健診については、それぞれ6月1日(月)、6月15日(月)からの実施を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、開始時期を延期することとなりました。

開始時期が決まりましたら、広報紙やホームページなどでお知らせしますのでご理解・ご協力をお願いします。

問合せ 健康推進課健康推進係 ☎5211-8171

「(仮称)神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画」を策定

区は、旧千代田保健所敷地に障害者・高齢者施設と地域交流スペースを整備するにあたり、「(仮称)神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画」を策定しました。

基本理念
共生社会の実現に向け、誰もが自分らしく暮らせる、地域に親しまれる施設とします

施設整備の基本方針
・安心・安全な施設
・地域とつながり、活性化に寄与する施設
・人や環境にやさしい施設

区は、旧千代田保健所敷地に障害者・高齢者施設と地域交流スペースを整備するにあたり、「(仮称)神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画」を策定しました。

意見募集の結果
計画(案)に対する意見を募集した結果、皆様から貴重な意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。意見募集の実施結果は次のとおりです。引き続き、ご意見を伺いながら、事業を進めていきます。

実施期間 3月5日～3月19日

意見者数 11名
意見数 31件
意見内訳
①基本計画等に関すること 11件
②工事に関すること 12件
③施設・事業に関すること 24件
④地域に関すること 13件
考え方は区のHPをご覧ください。

また、「(仮称)神田錦町三丁目福祉施設」のHPを開設しますので、ご覧ください。

「(仮称)神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画」を策定しました。

基本理念
共生社会の実現に向け、誰もが自分らしく暮らせる、地域に親しまれる施設とします

施設整備の基本方針
・安心・安全な施設
・地域とつながり、活性化に寄与する施設
・人や環境にやさしい施設

区は、旧千代田保健所敷地に障害者・高齢者施設と地域交流スペースを整備するにあたり、「(仮称)神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画」を策定しました。

意見募集の結果
計画(案)に対する意見を募集した結果、皆様から貴重な意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。意見募集の実施結果は次のとおりです。引き続き、ご意見を伺いながら、事業を進めていきます。

実施期間 3月5日～3月19日

意見者数 11名
意見数 31件
意見内訳
①基本計画等に関すること 11件
②工事に関すること 12件
③施設・事業に関すること 24件
④地域に関すること 13件
考え方は区のHPをご覧ください。

また、「(仮称)神田錦町三丁目福祉施設」のHPを開設しますので、ご覧ください。

「(仮称)神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画」を策定しました。

基本理念
共生社会の実現に向け、誰もが自分らしく暮らせる、地域に親しまれる施設とします

施設整備の基本方針
・安心・安全な施設
・地域とつながり、活性化に寄与する施設
・人や環境にやさしい施設

区は、旧千代田保健所敷地に障害者・高齢者施設と地域交流スペースを整備するにあたり、「(仮称)神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画」を策定しました。

意見募集の結果
計画(案)に対する意見を募集した結果、皆様から貴重な意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。意見募集の実施結果は次のとおりです。引き続き、ご意見を伺いながら、事業を進めていきます。

実施期間 3月5日～3月19日

意見者数 11名
意見数 31件
意見内訳
①基本計画等に関すること 11件
②工事に関すること 12件
③施設・事業に関すること 24件
④地域に関すること 13件
考え方は区のHPをご覧ください。

また、「(仮称)神田錦町三丁目福祉施設」のHPを開設しますので、ご覧ください。

6月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8190

場所 千代田保健所(九段北1-2-14) 最寄り駅＝九段下駅5番出口
開設日 7日・14日・21日・28日

診療科目	受付時間	電話番号(開設日のみ)
内科・小児科	9時～12時30分、 14時～17時30分、19時～21時30分	☎5211-8202
歯科	9時～16時30分	☎5211-8203
調剤薬局	9時～21時30分	☎5211-8197

※受診するときは、事前に電話で問合せ先へ ※健康保険証・こども医療証が必要
※調剤薬局は、千代田保健所以外の薬局でも当番制で開設。詳しくは、区のHP参照

休日診療案内等

- 消防署病院案内(24時間)=丸の内消防署☎3215-0119、麹町消防署☎3264-0119、神田消防署☎3257-0119
- 消防庁救急・相談センター(24時間)☎＃7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
- 医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間)☎5272-0303
https://www.himawari.metro.tokyo.jp

平日準夜間の小児科診療

とき 月曜～金曜19時～22時(受け付けは21時45分まで)
会場 日本大学病院・ちよだこども救急室(神田駿河台1-6) 対象 中学生以下
※受診するときは、事前に電話で日本大学病院(☎3293-1711)へ※健康保険証・こども医療証が必要

6月の保健ガイド(予約制)

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8192

事業名・対象など	とき	会場
精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	5(金)9時～19時30分	えみふる (神田駿河台2-5)
難病リハビリ教室 (相談・指導)	23(火)13時30分～15時	千代田保健所

6月の健康チェック(予約制)

実施場所 千代田保健所(九段北1-2-14) 問合せ ☎5211-8161 FAX 5211-8192

事業名・対象など	とき
細菌検査 (赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便(料金別途)	2(火)・5(金)・9(火)・12(金)・ 16(火)・19(金)・23(火)・ 26(金)・30(火) 13時～16時
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族	11(木)・26(金) 13時30分～15時30分
骨密度測定会 16歳以上の区内在住者 ・骨密度測定(640円) ・血管年齢測定(無料) ・結果は、医師または保健師が当日説明 ・測定は同一年度内1回まで ・3日前までに申し込みが必要	12(金)9時～11時 ※生活習慣病予防相談と 同時に受けられます
生活習慣病予防相談 20歳以上の区内在住者 ・血管年齢測定(無料) ・栄養相談、運動相談、健康相談 ・3日前までに申し込みが必要	12(金)9時～11時 ※骨密度測定会と同時に 受けられます
肝炎ウイルス検査 16歳以上の区内在住で過去1年以上検査していない方 ・3日前までに申し込みが必要 ・結果は郵送します	5(金)9時30分～10時
HIV・性感染症 (梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	5(金)9時～9時30分
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください	2(火)・5(金)・9(火)・12(金)・ 16(火)・19(金)・23(火)・ 26(金)・30(火) 13時～15時

現在中止
となっています

6月の健康ちえっく(予約制)

会場 千代田保健所(九段北1-2-14)
問合せ ☎5211-8161 FAX5211-8192

事業名	対象・内容	とき
栄養相談	内バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談	9時～17時(随時受け付け)
ママ・パパ学級(食生活編)※予約不要	対区内在住の妊娠中の方とそのパートナー 内妊娠期(中期～後期)の食生活と栄養のお話	8(月)13時15分～15時
アレルギー相談	対0歳～15歳の区内在住者 内小児科医のアレルギーに関する相談	16(火)・30(火)9時30分～10時
歯科保健相談(歯科健診)	対区内在住の妊産婦・乳幼児とその保護者 内歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など	11(木)・17(水)・24(水)12時45分～16時 6(土)・20(土)8時45分～11時15分
はみがき教室	対区内在住の乳幼児とその保護者 内歯磨きを嫌がってさせてくれない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談	10(水)・12(金)9時～14時 22(月)11時～16時
食べ方相談室	対区内在住の乳幼児とその保護者 内食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌が多い、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方について	23(火)13時30分～16時
ビーバー教室	対区内在住の11か月～1歳3か月児とその保護者(対11か月児は10か月に通知します) 内離乳食完了期のお口の機能に合わせた食べ方について	8(月)10時30分～12時
離乳食講習会	対区内在住の6か月児とその保護者(対6か月児は7か月に通知します) 内7か月児～8か月児を中心とした離乳食について	23(金)13時30分～15時
ちよ♡ママ面談※平日は予約不要	対区内で妊娠届を提出したすべての妊婦(対産後・出産・子育てのさまざまな相談やサービスの案内(出産準備手当の申請もできます))	平日＝8時30分～17時15分(最終受け付け16時45分)、土曜＝6(土)・20(土)9時～、10時～、11時～(3枠)
乳幼児健診 (対象者には通知します)	3～4か月児健診	対区内在住の①令和2年1月21日～2月10日生まれのお子さん ②令和2年2月11日～2月29日生まれのお子さん
	1歳6か月児健診	対区内在住の①平成30年11月1日～20日生まれのお子さん ②平成30年11月21日～12月10日生まれのお子さん
	3歳児健診	対区内在住の平成29年5月1日～20日生まれのお子さん
	5歳児健診	対区内在住の平成27年6月11日～30日生まれのお子さん

現在中止
となっています

生活
ほっと
ライン

6月1日(月)まで
自動車税種別割の納付を忘れずに

今年度の自動車税種別割(★)納税通知書を発送しました。6月1日(月)までに金融機関、郵便局、指定のコンビニエンスストアまたは都税事務所などで納付してください。

ペイジーマークの付いたATM、パソコン・携帯電話からインターネット(モバイル)バンキングやクレジットカードでも納付できます。

詳しくは、(都)主税局のHP(<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

★令和元年10月1日から「自動車税」の名称が「自動車税種別割」に変わりました

☎東京都自動車税コールセンター ☎3525-4066

6月1日は
人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権を尊重することの大切さを皆さんに広めるために地域で活動しています。

皆さんの人権に関する困りごとの相談を受けたり、区立学校などで「思いやり」の大切さを伝える人権教室を開いたりしています。

千代田区では、8名の委員が活動しています。

☎国際平和・男女平等人権課男女平等人権係 ☎5211-4166

第15回「ちよだジュニア文学賞」
の作品を募集

第15回「ちよだジュニア文学賞」の作品を募集します(未発表の物語に限る)。応募方法など詳しくは、区のHPをご覧ください。

☎下記いずれかに該当する小・中学生

①千代田区在住・在学

②千代田区在住・在学・在勤者の家族・知人

締9月4日(金)

☎文化振興課文化振興係 ☎5211-3628 FAX3264-1466

5月31日～6月6日 禁煙週間～喫煙
習慣を見直して自分も周囲も健康に～

WHO(世界保健機関)は、5月31日を「世界禁煙デー」に定め、国は毎年5月31日～6月6日を「禁煙週間」としています。たばこは喫煙者だけでなく、周囲の人の健康にも大きな影響を及ぼします。禁煙週間をきっかけに、たばこを吸う人、吸わない人、“みんな”の健康を考えましょう。

受動喫煙とは

喫煙者と同じ空間にいる人が、他人のたばこの煙を吸い込むことを言います。たばこから出る煙(副流煙)は、喫煙者が吸い込む煙(主流煙)に比べ、有害物質が多く含まれています。

4月1日から改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が全面施行

・2人以上の人が利用する施設は原則禁煙です

・決められた場所以外では喫煙はできません

・20歳未満の方は喫煙エリアへの立ち入りが禁止されました

・飲食店は店頭などに禁煙などの標識掲示が義務付けられました

受動喫煙防止相談窓口

区では、受動喫煙防止対策に関する区民や区内事業者の方々などのお問い

合わせに対応するため、受動喫煙防止相談窓口を設置しましたので、ご活用ください。

禁煙相談

禁煙はいつから始めても効果があります。千代田区薬剤師会の協力により、区内の禁煙支援薬局では、薬剤師による禁煙相談が無料で受けられます(全21か所／右下のステッカーが目印／一覧は区のHPに掲載(左下のQRコードからアクセス可))。この機会に禁煙

にチャレンジしてみませんか。

☎受動喫煙防止について＝生活衛生課 受動喫煙防止担当 ☎5211-3669

禁煙相談について＝健康推進課健康推進係

☎5211-8171

男女共同参画センター
MIWの催し

男女共同参画をテーマにした事業を募集
あなたの企画を実現しませんか？

「男女共同参画社会」を目指し、MIWと共催する事業を募集します。応募要項など詳しくは、区のHPをご覧ください。

応募対象 区内で活動中の5名以上の団体(区内在住・在勤・在学者を含む)

企画の実施期間 12月～令和3年2月

募集テーマ ①女性のキャリアアップ②ワーク・ライフ・バランスの推進③男性の家事・育児・介護への参画④配偶者などによる暴力(DV)の防止⑤LGBTsへの理解 など

支援内容 事業経費の一部を助成(上限78,000円)、会場の確保(区立施設を利用する場合)、広報に関すること(ポスター印刷・配布など)

申事前に電話予約のうえ、7月17日(金)17時までに申請書を直接問合せ先へ(応募書類は返却しません)

☎国際平和・男女平等人権課 ☎5211-4166 FAX3264-1466

✉kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp

他託児サービス・手話通訳・要約筆記あり(いずれも2週間前までに要予約／詳しくは問合せ先へ)

いきいき
ライフ

こころとからだのすこやか
チェック

65歳以上で区内在住の、要介護、要支援認定を受けていない10月～3月生まれの方に、緑色の健康調査用紙を4月下旬に送付しました。ご協力頂ける方は同封の返信用封筒でご返送ください。返送した方には、生活・歩行機能や口腔・栄養状態などの個人アドバイス票を後日、お送りします。

締切り 5月29日(金)

問合せ 在宅支援課介護予防係 ☎5211-4223

障害者手帳等をお持ちの方へ
自動車税の減免申請は5月中旬に

障害者手帳などをお持ちで一定の要件に該当する方は、自動車税種別割(★)の減免が受けられます。6月1日(月)の納期限(新規取得の場合は登録(取得)日から1か月以内)までに都税事務所または都税総合事務センター等に申請してください。詳しくは(都)主税

局HP(<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

★令和元年10月1日から「自動車税」の名称が「自動車税種別割」に変わりました

問合せ 東京都自動車税コールセンター ☎3525-4066

のびのび
子育て

千代田区立中学校
学校選択制度について

区では中学校への入学にあたり、通学区域を設けず、「学びたい学校・学ばせたい学校」を自由に選ぶことができる学校選択制度を導入しています。

しかし、生徒数の増加と希望中学校の偏りにより、今後、希望校への受け入れが困難な状況も想定されます。

そのため、受入可能人数を超える場合には、令和3年度入学者から、学校選択制度の調整を行い、入学する中学校を決定する場合があります。

調整方法やスケジュールなど、詳しくは区のHP(右下の二次元コードからアクセス可)をご確認ください。

☎区内在住で令和3年4月1日以降に中学校へ入学する児童

☎学務課学務係 ☎5211-4284

Chiyoda city video

縫わずに簡単！洗えるマスクの作り方

縫わずに簡単に作れる簡易マスクの作り方動画を公開しています。ゴム紐とハンカチなどで簡単に作ることが出来ます。ご覧ください。

■YouTube

千代田区公式YouTubeチャンネルでご覧いただけます。('千代田区 マスクの作り方'で検索。または下の二次元コードでアクセス)。

問合せ 広報広聴課 ☎5211-4174

皆で一緒に！ピカレンジャー体操！！

家庭でお子さんが楽しめる体操を動画にしました！いずみこども園の先生たちと一緒に踊ってみましょう！！

■YouTube

千代田区公式YouTubeチャンネルでご覧いただけます。('千代田区 ピカレンジャー体操'で検索。または下の二次元コードでアクセス)。

問合せ 広報広聴課 ☎5211-4174

6月の各種相談(無料／受付時間は終了の30分～1時間前)

★家族、介護などの事業者も相談可
日程が変更・中止になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	対象	相談内容・相談日時		相談場所	問合せ
法律相談(予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	相続、婚姻関係、借地・借家など(弁護士が応対) 時3(水)・5(金)・10(水)・12(金)・17(水)・19(金)・24(水)・26(金)13時～15時45分		区民相談室(区役所2階)	区民相談室 ☎5211-4176
税務相談		確定申告、相続・贈与税など 時11(木)・25(木)			
不動産相談		地代・家賃、賃貸、売買など 時4(木)・18(木)			
土地家屋調査士相談		土地・建物の調査・測量、不動産登記など 時18(木)			
司法書士相談		遺言、相続、登記、借地・借家など 時11(木)			
行政書士相談		相続、許認可手続き、外国人ビザなど 時2(火)・16(火)			
社会保険・労務相談		社会保険、労働条件、仕事の悩みなど 時9(火)			
行政相談		国政などへの苦情・要望など 時9(火)			
一般相談		区政への問い合わせや日常生活のことなど 時平日8時30分～17時			
消費生活相談	中小企業者 起業予定者	商品の購入・契約など消費生活で困っていること(消費生活相談員が応対) 時平日9時30分～16時		消費生活センター (区役所2階)	消費生活センター ☎5211-4314
多重債務相談(予約制)		債務整理、整理後の生活など(弁護士が応対) 時25(木)13時～15時45分(受け付けは15時15分まで)		区民相談室(区役所2階)	
経営相談(予約制)		中小企業経営に関するさまざまな経営課題や創業に関することなど(中小企業診断士が応対)。出張相談は休止中 ※(都)感染拡大防止協力金の事前確認は実施しません 時平日9時～17時		経営相談室(区役所2階)	商工観光課商工融資係 ☎5211-4344
ミュー MIW相談室 (予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	一般相談 夫婦やパートナー・家族関係、子育て、人間関係、働き方、ハラスメント、DV、性に関すること、性暴力、犯罪被害などの悩み(託児サービスあり(有料・要予約)／毎週金曜は英語での相談も可能) ※DVで緊急を要する場合は、生活支援課(区役所3階☎5211-4126)へ 時毎週木曜・土曜10時30分～15時30分、毎週火曜・水曜・金曜16時30分～20時30分 法律相談(女性限定／女性弁護士が応対) 時9(火)13時～15時30分 LGBTs相談 性自認や性的指向に関する悩み 時11(木)・25(木)16時30分～19時30分		MIW相談室 (区役所10階)	MIW相談室 ☎5211-4316 (予約専用電話／話し中の場合 ☎5211-8845)
人権身の上相談 (予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	人権の侵害や身の上の心配ごと(人権擁護委員が応対／相談日前日17時までに要予約) 時9(火)13時～15時		区民相談室(区役所2階)	国際平和・男女平等人権課男 女平等人権係☎5211-4166
女性・ひとり親 家庭相談	区内在住者	女性のさまざまな悩み、女性・母子が配偶者などから受けているDV、ひとり親家庭の生活全般(子育て、就労など)／いずれも婦人相談員が応対し必要な場合は緊急避難などの保護、公的制度や貸付金の案内など自立に向けた支援を実施) 時平日8時30分～17時		生活支援課生活支援係 (区役所3階)	生活支援課生活支援係 ☎5211-4126
保健福祉 オンブズパーソン 相談(予約制)	区内在住者 ★	保健福祉サービス全般への相談(苦情(郵送での相談も受け付け可。郵送の場合は、福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局〒102-8688九段南1-2-1) 時9(火)小嶋珠美氏(社会福祉士／主に高齢者・障害者関係)、24(水)佐藤まゆみ氏(淑徳大学短期大学部准教授／主に子育て保育関係)いずれも14時～16時		区役所会議室	福祉総務課厚生係 ☎5211-4211
福祉専門法律相談 (予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談(弁護士が応対／ちよだ成年後見センター職員も同席) 時11(木)石川氏(弁護士)、25(木)澄川氏(弁護士)いずれも14時～16時20分		ちよだ成年後見センター (九段南1-6-10かがやき プラザ4階)	ちよだ成年後見センター ☎6265-6521
成年後見制度相談	★	成年後見制度の利用、後見活動の悩みや不安 時平日8時30分～17時			
介護カウンセリング (予約制)	区内在住者 ★	介護によって生じるストレスに関すること(介護ストレス、高齢者虐待、ターミナル期の家族の心のケア、死後の家族の心のケアなど)／専門のカウンセラーが応対) 時10(水)10時～13時、27(土)13時～16時		かがやきプラザ1階相談室 (九段南1-6-10)	かがやきプラザ研修センター ☎6265-6560
障害者就労相談室 (予約制)	区内在住者 ★	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイス、在職中で職業上の悩みなど(ジョブコーチ(職場適応援助者)が応対／障害者手帳がなくても相談可) 時17(水)9時～16時		障害者就労支援センター (区役所3階)	障害者就労支援センター ☎3264-2153 FAX3556-1223
くらしと仕事・家計 に関する相談	区内在住者	生活の悩みごとや心配ごとの解決方法を考える。家族や身近な方の相談も受け付け 時平日8時30分～17時		生活支援課生活支援係 (区役所3階)	生活支援課生活支援係 ☎5211-4126

9月のスポーツ施設の利用申し込み抽選(スポーツセンターのみ10月分)

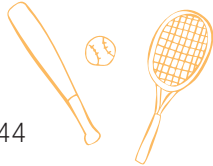
施設名	申込期間	抽選	空き施設受け付け
①外濠公園	7/10(金)～20(月)	7月25日(土)	8月1日(土)10時～
②花小金井運動施設(野球など)	7/1(水)～19(日)	8月1日(土)	8月2日(日)10時～(申込順)
③スポーツセンター (主競技場・プール・卓球場などの団体利用)	7/1(水)～19(日)	8月3日(月)	8月4日(火)10時～(申込順)

申込方法 ①事前に九段生涯学習館(九段南1-5-10)で利用登録し、申し込み②③申込書(各問合せ先で配布)を問合せ先へ

利用できない日 ①9月6日(日)・20日(日)(18時まで少年野球)、毎週月曜の午前中(グラウンド整備)③10月19日(月)(休館日)

※このほかにも区の事業などのため、利用できない場合あり。詳しくは各問合せ先へ

問合せ ①外濠公園(五番町先) ☎3341-1731②九段生涯学習館(九段南1-5-10) ☎3234-2841③スポーツセンター(内神田2-1-8) ☎3256-8444



新型コロナウイルス 感染症の相談窓口

■電話相談窓口(コールセンター)

・(区)☎5211-4111(平日日中)・(都)☎0570-550571(多言語・ナビダイヤル／毎日9時～21時) FAX5388-1396(聴覚障害がある方など)
・(厚生労働省)☎0120-565653(毎日9時～21時) FAX3595-2756

■新型コロナ受診相談窓口(帰国者・接触者電話相談センター) ※5月8日、厚生労働省が公表した新たな相談の目安

- ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方(★)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合 ★高齢者、糖尿病等の基礎疾患がある方など
- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。)

平日日中＝☎5211-8175、夜間・土曜・日曜・祝日＝☎5320-4592

※本情報は5月11日現在のものとなります。最新情報は、区のホームページをご確認ください





日常を取り戻す
一緒に頑張りましょう

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う家計への支援について



5月7日、千代田区議会臨時会で「特別定額給付金」や「子育て世帯への臨時特別給付金」の支給などを含む令和2年度一般会計補正予算(第1号)が議決されました。

●特別定額給付金(1人10万円)について

現在給付準備作業を進めているところです。また、郵送用の申請書は、5月下旬にお送りする予定です。準備が整い次第、広報千代田や区のホームページなどでお知らせしますので、今しばらくお待ちください。

●子育て世帯への臨時特別給付金について

対象児童 令和2年3月31日までに生まれた0歳から中学生までで、児童手当(本則給付)の令和2年4月分の対象となる児童(3月分の対象となる児童含む)
支給対象者 対象児童に係る令和2年4月分(3月分を含む)児童手当(本則給付)の受給者

※5月下旬にご案内を送付予定
※公務員は、支給対象者の証明書が所属庁から発行されますので、区へ申請してください
※所得制限による特例給付の受給者(月額5,000円の方)は、臨時特別給付金の受給対象とはなりません
給付額 対象児童1人につき10,000円 **給付時期等** 令和2年6月末(予定)に児童手当受給口座へ振り込みます。
※公務員は、令和2年7月以降の振り込みとなります

問合せ 特別定額給付金について＝区専用コールセンター ☎5211-4300(平日9時～17時)
子育て世帯への臨時特別給付金について＝子育て推進課手当・医療係 ☎5211-4230



募集



自主的なまちづくり活動を応援する
「千代田まちづくりサポート」
応募相談受付中

千代田まちづくりサポート(まちサポ)は、千代田区を元気ある、住み良い魅力的なまちにしようと市民レベルでがんばっているまちづくり活動や、これから始めようとするまちづくり活動を支援しています。

現在第20回の活動を募集しています。応募にあたっては、まちみらい千代田ウェブサイト(右記二次元コード)に掲載している「応募の手引き」をご覧ください。

■問合せ 協働まちづくり・総務グループ ☎3233-7556
※新型コロナウイルスの影響で延期・中止する場合があります。

事業概要・スケジュール

◆助成対象

地域に元気をもたらす、コミュニティの活性化に貢献する活動
現在・将来にわたって住みよい魅力的な都市環境づくりに貢献する活動 など

◆助成部門(助成額)

はじめて部門(一律5万円) 始めたばかりのまちづくり活動に対する助成
一般部門(5～50万円) 継続して自立を目指すまちづくり活動に対する助成
普請部門(最大500万円) 空き室等を改修して活用するまちづくり活動に対する助成

◆応募資格

千代田のまちづくりに関する活動をする3人以上のグループ
詳細については「応募の手引き」をご覧ください。

応募相談(必須)

5月11日(月)～29日(金)

応募にあたっての質問・相談を受け付けています。
場所:公益財団法人まちみらい千代田 窓口
時間:要電話予約

応募受付

5月18日(月)～6月19日(金)

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、メールにてご提出ください。
提出先:machisapo@mm-chiyoda.or.jp

公開審査会

7月19日(日)9:00～17:00(予定)

応募内容の発表後に助成の可否・助成額を決定します。なお、はじめて部門は書類審査で助成の可否を決定します。
場所:ちよだプラットフォームスクウェア5階★どなたでも参加できます。

助成金交付

8月上旬(予定)

イベント

ちよだいちばのイベント情報



6月月間ご当地まつり

海の幸・山の幸の宝庫 新潟県糸魚川市

6月1日(月)～6月26日(金)まで

新潟県糸魚川市は、新潟県の最西端に位置し、中部山岳国立公園をはじめとする多くの国立・自然公園を有しており、海岸・山岳・渓谷・温泉など豊かな自然に恵まれています。また、森林資源やヒスイ・石灰石等の鉱物資源や水資源などが豊富で、「石のまち」とも呼ばれています。

特産品は、甘えびやベニズワイガニ・越の丸茄子・笹寿司などが知られていますが、実は地元ではあんこう祭が開かれるほど、あんこうの食文化が根付いています。

かまぼこを食べやすくしたかまぼこメンチ・ホテルイカの素干し・ニギス(メギス)の干物・糸魚川近海で取れた鮮魚の昆布メなど、バラエティに富んだ海の幸の加工品が多数そろいます。どうぞお楽しみに。

■問合せ ちよだいちば
(千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア1階)
☎&FAX 5577-3846 ※午前中の電話対応はできません。


かまぼこメンチ




ニギス(メギス)の干物

お酒のつまみや
ご飯のお供にも
ぴったりです！

連載

がんばる中小企業応援リレーコラム

第5回 中小企業の「知的資産経営」

ちよだ診断士会 中小企業診断士 土田 哲

強みを洗い出すための、3種の分類

・人的資産(従業員が退職時に組織から消えるもの)
・構造資産(従業員が退職しても組織に残るもの)
・関係資産(企業外と組織との関係性)

人的資産を構造資産に変えることや、関係資産を構築することが、強みをさらに強化するための具体策の目的です。その具体策をPDCAサイクルで管理することで、知的資産経営を実現します。

本コラムを参考にビジネスモデルの強化を図ることで、新型コロナウイルス感染症という災禍の後の、速やかな事業回復を期待します。

※リレーコラムのバックナンバーはまちみらい千代田ウェブサイト(右記二次元コード)で公開しています。

マンション管理に関する書籍貸出中(無料)

問 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223

まちみらい千代田では管理組合運営、修繕、建替え、マンション防災などマンションに関するさまざまな分野の書籍を所蔵しています。所蔵書籍のリストは、まちみらい千代田のウェブサイトで公開しています。

マンション相談窓口開設中(無料)

問 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223

時 月曜日～金曜日(土日祝を除く)
午前9時～午後5時(受付は午後4時まで)

場 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階

対 千代田区内のマンション居住者および所有者

予 応相談(個人情報が公開されることはありません)

中小企業向けビジネス法律相談随時受付中(無料)

問 産業まちづくりグループ ☎3233-7558

時 応相談
(お問い合わせからおおむね1週間前後)

場 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア

申 電話にて予約状況をご確認ください。
相談内容は、ビジネス相談に限ります。

まちみらいニュース をスマートフォンでご覧になりたい方は





新型コロナウイルス感染拡大防止と管理組合のデジタル化

マンション管理士 飯田太郎

新型コロナウイルス感染拡大の影響がさまざまなところに出ています。管理組合もその一つで、これからの総会シーズンをどう乗り切るかは重大な問題です。予定どおり総会を開催する場合は、感染を避けるため会場の換気や席の配置等を考慮し、議決権行使や委任状による出席も可能なことを周知して、参加人数を減らす工夫が必要です。感染防止を理由に総会を延期することも可能なため、組合運営に支障がなければ延期も選択肢の一つです。

しかし、理事会は日常生活に関わる問題を話し合うことが多く、緊急に協議を要することもあり、電話やメール、ファクス等で意見交換を行うことも多くなるでしょう。

新型コロナウイルス感染対策として、在宅勤務やテレワークを導入している企業等も増えていますが、これを機にマンションにおいても、

テレビ会議による理事会開催を検討することも考えられます。(インターネットでテレビ会議やウェブ会議と検索すると、いろいろな情報が入手可能です。スマートフォンやパソコンがあれば機器の購入が不要な場合や無料体験ができる場合もあります。)

なお、総会については標準管理規約で「電磁的方法が可能な場合」を選択できますが、規約改正のほかにも煩雑な手続きが必要なため、現在のところ採用している組合は少ないようです。しかし大きな流れとして、デジタル化が進むことは間違いありません。今後のことを考え、電磁的方法等について勉強することも有意義だと思います。



第12回千代田ビジネス大賞

表彰企業紹介



千代田区長賞

株式会社ドゥファイン

代表取締役 おんだ あきこ 恩田 昭子 氏

株式会社ドゥファインは、神保町と秋田にコールセンターを有し、電話やメールに関する業務受託、社員研修などを行っています。今年6月には創立30周年を迎えます。

今回の受賞で高く評価された「電話の接客力診断」は、「電話での接客力の良否を可視化できないか」というお客さまの要望に応えるために開発しました。

電話は、対応の品質が見えにくく、生産性も個人技に依存しているのが実態です。弊社では、「聞きだす力」「説明力」「営業力」、さらには「好感度」などの観点で評価します。顧客の満足度を点数で示すため、経営層にも一目瞭然です。経営者の皆さんは、ぜひご自分の会社に電話をかけて「自社のCS力を採点」してみてください。「商品が売れない理由がここにあったのか」と気付かれるかもしれません。経験則から、全社の平均で65点以上をとれる会社はそう多くないのが実態です。

強みと弱みが明解になる診断を実施した後、弱みを克服する研修カリキュラムによって、確かな変化をもたらすのが当社の研修事業の特徴です。聞き方や説明の仕方が変われば、おのずと対面の接客力も高まるのです。

今後は、コールセンターで培った営業ノウハウと、受託業務の改善ノウハウとを連携させた「省力化コンサルサービス」を開発し、ビジネス社会に貢献していく考えです。今回の受賞を励みに、経営者・社員一同、これまで同様「品質重視の姿勢」を貫き、新サービスの創出にまい進していきます。



株式会社ドゥファイン
☎5577-1181
🌐<https://www.dofine.co.jp>

東京商工会議所千代田支部会長賞

エム・シー通商株式会社

代表取締役 うちだ さとし 内田 敏 氏

エム・シー通商株式会社は、創業以来OAサプライのリサイクルを通じ、環境保護と経費削減という大きなテーマに挑戦し続けてきました。

平成8年には、トナーカートリッジ再生において、経済産業省から業界で唯一の「特定新規事業者」に認定されました。以来、再生技術の向上、開発に力を注ぐとともに、技術者出張サービスを取り入れるなど、サポート面での体制を充実させ、安心して使用できるリサイクルトナーの提供にまい進してきました。

一方で、メーカーとして独自開発したトナー「プレミアムシリーズ」も好評をいただいています。非常に高い品質を維持しながらコスト削減を実現した、当社の真骨頂ともいえるオリジナル商品です。選ばれた熟練スタッフたちの努力と、トナーや部品のグレードアップにより、不良率を限りなくゼロに近づけた、異次元の再生商品が誕生しました。

また平成30年には新規事業として、

廃ガラスを原材料とする多孔質ガラス発泡材「ポーラスα」(特許製品)の開発に着手しました。これにより水質浄化・脱臭・汚泥処理にかかるコストの飛躍的な削減を目指しています。

創業当時から「リサイクルで未来を創造する」をビジョンに掲げ、事業展開してきました。

今年で創業から39年目となりますが、振り返ると、社員をはじめ「人」に恵まれ、支えられてきたことをしみじみと思います。縁に導かれて出会い、関わりあった皆さんへ感謝するとともに、なお一層、地域に貢献し、共に成長していける企業でありたいと決意を新たにしました。



エム・シー通商株式会社
☎3865-0311
🌐<http://www.recycletoner.co.jp>

広

告

答える時間 減らしませんか？

何度も同じ質問ばかり！

その場で検索！

スキルレベルに合った回答

クラウド型QAシステム **BPUSS®** で解決！

特許取得 特許第6664760号

🌐 <https://pub.bpuuss.com/>

✉ epion@dofine.co.jp

📞 株式会社ドゥファイン

「BPUSS」特設ホームページで詳しく紹介しています

担当：佐々木 / 日俣 (ひまた)

経済産業省特定新規事業認定56号

エム・シー通商株式会社

業界唯一の経済産業省認定企業です

リサイクルで未来を創造する

エム・シー通商(株)は多くのお客様の信頼に支えられ、OAサプライのリサイクルを通じて「環境保護」と企業の「経費削減」という大きなテーマに挑戦し続けています。

ISO 14001 ISO 9001 CARBON CO2 OFFSET SMC COMPLIANT COMPANY ECO QUALITY

🌐 <http://www.recycletoner.co.jp>

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2丁目1番17号 鈴与日本橋ビル TEL 03-3865-0311 (代) FAX 03-3865-0310

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

エム・シー通商株式会社は、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に貢献しています。

